

20/3/3 名古屋市議会経済水道委員会

(名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):ただいまから経済水道委員会を開会いたします。

本日は付議議案に対する意思決定を行います。

それでは、第六十八号議案関係分はじめ4件を一括議題に供し、まず各派の意向表明をお願いいたします。

自民党さん 賛成です。

名古屋民主さん 原案に賛成いたします。

次に減税日本ナゴヤの意向表明ですので、副委員長に委員長の職務を代行していただきますします。

続いて現在日本ナゴヤさん 原案賛成です。

公明党さん 提案に賛成します。

はい、共産党さん。70号議案、名古屋城天守閣特別会計補正予算第二号反対

理由 石垣の調査ができず、石垣の保全方針がなく、天守と石垣の接点の基礎構造のあり方について方針が決まっていないなど、木造復元の実施設計の前提が明らかでないことから、実施設計は取り下げるべきである。

76号議案、契約の締結について反対

理由 国際展示場関連施設は拡張の必要性に疑問があり、設計施工一括方式の整備手法には施設建設へのチェック機能が低下する問題があるから。

その他議案は、原案賛成です。

以上。

それではこれより採決を行います。失礼いたしました。

無所属の会 原案賛成です。

それではこれより採決を行います。

採決は第70号議案および第76号議案の2件とその他の2件との2度に分けて行います。

初めに、第70号議案および第76号議案の2件について、起立により採決いたします。

両案をいずれも原案通り可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。よって両案は、原案通り可決すべきものと決しました。

次に、その他の2件についてお諮りいたします。

両案はいずれも原案通り可決すべきものと決しましてご異議ございませんか。

異議なしと認めます。

よって両案はいずれも原案通り可決すべきものと決しました。

なお、委員長文の報告の作成につきましては、正副委員長一任の扱いでよろしいでしょうか。

それでは左様取り扱わせていただきます。

この場合、当局より発言を求めておられますのでお許しいたします。

中田市民経済局長：お許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

当委員会に付議されました議案につきましては慎重かつ熱心なご審議をいただき、本日もご議決を賜りまして誠にありがとうございました。

今後の事務事業の執行に当たりましては、ご審議の中で頂戴をいたしました貴重なご意見、ご要望にも十分に留意をいたしまして、万全の努力をいたす所存でございます。

今後とも格別のご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：本日は以上であります。

これにて本日の委員会を散会いたします。